

SAILING INSTRUCTIONS

(2025神戸まつりヨットレース帆走指示書)

大会組織

主催

**NPO 法人須磨ヨットクラブ
須磨ヨットハーバー運営共同事業体**

後援

**国土交通省神戸運輸管理部
(株)神戸新聞社**

協賛

古野電気(株) / (株)ナイカイ

(株)稲友 / 小寺会計事務所

(株)ダイハツ神戸中部販売所 / TM テクノ

株式会社ヤマハ藤田 / YANMAR

JSAF SAILING SERIES

(株)ノースセールジャパン関西ロフト

(株)セールズ・ワッツ・ジャパン / グッドスピード(株)

1. 規則

- 1.1 セーリング競技規則 2025-2028 (RRS) に定義された規則を適用する。
- 1.2 外洋特別規定 (OSR) 2024-2025 「附則 B インショアレース特別規定」及び OSR 国内規定を適用する。
- 1.3 本大会において適用する全ての規則において、次のとおりとする。
 - 1.3.1 [DP] は、プロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定する規則を意味する。
 - 1.3.2 [SP] は、レース委員会が審問無しに標準ペナルティーを適用することができる規則を意味する。レース委員会は抗議することもでき、その場合は審問を経てプロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定する。
 - 1.3.3 [NP] は、この規則の違反の艇は、艇による抗議の対象とならないことを意味する。これは、RRS 60.1(a) を変更している。

2. 帆走指示書の変更

帆走指示書の変更は、5月10日（土）までに[神戸まつりヨットレース公式ホームページ \(suma-yc.org/koube/\)](http://suma-yc.org/koube/)に掲示する。

3. 陸上で発する信号

陸上で発せられる信号は、陸上本部の信号柱に掲げられる。ただし、海上合流艇のみレース委員会より電話にて連絡する。

4. レースの日程

5月17日（土）
16:30～17:00 ゼッケン・前夜祭で使用可能な金券受渡
17:00～ 前夜祭

5月18日（日）
09:55～ 予告信号
16:00（予定） 表彰式（須磨ヨットハーバー管理棟前（予定））

5. [DP][NP]ゼッケン・クラス旗

- 5.1 ゼッケンは、スターボード側のバウ付近のライフラインに掲揚しなければならない。
- 5.2 ゼッケンは、陸上本部にて受け渡す。
ただし、『海上合流艇』については、レース前日までに艇長又は申込責任者に事前郵送とする。
- 5.3 クラス旗は、クラスⅠはピンク色旗、クラスⅡは白色旗、クラスⅢは緑色旗とする。

6. レースエリア

須磨～塩屋沖（三角コース）約 6.2 マイル

7. コース

7.1 別紙参照

8. マーク

- 8.1 第①マークは、自走式ブイとする。
- 8.2 第②マークは、自走式ブイとする。
- 8.3 第③マークは、グリーン色のブイとする。
- 8.4 第①マークの代替ブイは、オレンジ色のブイとする。
- 8.5 第②マークの代替ブイは、オレンジ色のブイとする。
- 8.6 第③マークの代替ブイは、オレンジ色のブイとする。
- 8.7 スタート・マークは、スターボードの端にあるレースコミッティー信号艇とボートの端にある第③マークとする。
- 8.8 フィニッシュ・マークは、スターボードの端にあるレースコミッティー信号艇とボートの端にある第③マークとする。

9. [DP][NP]出艇申告

『参加申込フォーム』に記入した『乗員登録書』が当日の『出艇申告』としてみなされる。
よって、乗員登録書に追加・変更がある場合には、『乗員登録書』の訂正を行わなければならない。

10. [DP][NP]海上でのエントリー

艇は、最初のレースの予告信号時刻の 25 分前から 5 分前までの間に、セール番号または艇名を掲示し、L 旗を掲揚したスタート信号艇（本部艇）の船尾を右側に見て通過し、信号艇からの海上エントリーの確認を受けなければならない。

11. スタート

- 11.1 レースは RRS26 を用いて、予告信号をスタート信号の 5 分前とし、スタートさせる。
- 11.2 全クラス同時スタートとする。
- 11.3 スタートラインは、スターボードの端にあるスタート・マーク上の **オレンジ旗及びクラス旗** を掲揚しているポールと、ボートの端のスタート・マークのコース側との間とする。
- 11.4 スタート信号後 10 分以内にスタートしない艇は、審問なしに「スタートしなかった (DNS)」と記録される。これは、RRS **RRS 29.1** を変更している。

- 11.5 [NP] スタート信号時に、艇が RRS29.1 (個別リコール) に従わなければならない場合、レース委員会は音響信号一声と共に X 旗を掲揚し、VHF チャンネル 72 で、その艇の艇名、セール番号を送信するように努める。送信できなかつたり、送信の時期が適切でなかつたりしたとしても救済要求の根拠にならない。これは RRS 61.4(b)(1) を変更している。
12. コースの次のレグの変更
スタート後のコースの次のレグの変更は、おおよそのコンパス方位および距離を掲示する。これは RRS 33(b) を変更している。
13. フィニッシュ
フィニッシュラインは、スターボードの端にあるフィニッシュ・マーク上の青色旗及びクラス旗を掲げたフラッグポールと、ポートの端にあるフィニッシュ・マークのコース側との間とする。
14. [DP][NP] 帰着申告
14.1 その日の最終レースのフィニッシュをもって帰着申告とする。
14.2 出艇申告してもスタートしない艇、及びレースからリタイアした艇は、レース運営艇またはレース委員会への口頭または電話により、帰着申告とする。
レース委員会電話は、SI25 (リタイア等連絡先) を参照のこと。
14.3 クラス識別旗の返却は、帰着後すみやかに陸上本部へ返却するか、レース後 1 週間以内に郵送にてレース委員会へ返却する。
レース委員会住所は、SI25 (リタイア等連絡先) を参照のこと。
15. ペナルティー
15.1 [DP] 競技規則第 2 章及び RRS31 以外の規則違反を起こした艇に対し、プロテスト委員会は失格または適当と判断される値の「裁量ペナルティー」を課することができる。これは RRS 64 を変更している。
15.2 [SP] リコールに関する規則違反については、OCS に代わる罰則として所要時間に 5% を加算する「タイムペナルティー」を適用する。これは RRS 29.1 を変更している。レース委員会による艇の OCS 判定は、(1) スタート信号時、または (2) スタート信号前の最後の 1 分間、を対象とする。
16. タイムリミット
16.1 その日の 14:00 までにフィニッシュしない艇は DNF と記録される。
これは RRS 35、A4 を変更している。
17. 審問要求
17.1 抗議はレース本部設置の所定の用紙に記入の上、締切時刻は、その日の最終レースに最終艇がフィニッシュした後、またはレース委員会が本日これ以上レースを行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から 60 分とする。時刻は公式掲示板及び [神戸まつりヨットレース公式ホームページ \(suma-yc.org/koube/\)](http://suma-yc.org/koube/) に掲示される。
17.2 なお『海上合流艇』については、抗議の意思を、上記時間内に口頭または電話にて、レース運営艇またはレース委員会へ伝え、加えて、上記所定の用紙に代えて、RRS 60.3 (抗議の提出) に規定された各項目をレース委員会宛に公式 HP の問い合わせフォームから EMAIL しなければならない。
レース委員会電話およびレース委員会 EMAIL は、SI25 (リタイア・抗議等連絡先) を参照のこと。
17.3 審問の当事者であるか、または証人として名前が挙げられている競技者に、審問のことを知らせるため、抗議締切時刻 30 分以内に通告が公式掲示板に掲示され、なおかつレース委員会より電話にて連絡をする。
18. 得点
18.1 実行委員会が定めた TCF を採用し、所要時間に TCF を乗じた修正時間により順位を決定する。修正時間 (秒単位に四捨五入) が同じ場合、TCF の数値の低い艇を上位とする。これは、RRS A7 を変更している。
19. [DP][NP] 安全規定
19.1 個人用浮揚用具
・艇には [OSR 付則 B インシニアレース用特別規定] 5.01.1 及び OSR 国内規定に規定された個人用浮揚用具を装備すること。
・JSAF 非登録艇の場合は、「小型船舶安全規則に規定する小型船舶用救命胴衣 (認証・桜マーク付き)」でなければならない。
・個人用浮揚用具はレースのためハーバーエリアから出港後、レース終了後ハーバーエリアに帰港する間、着用しなければならない。またすべての着衣の上に装着しなければならない。これらに違反している艇を目撃した場合、レース委員会またはプロテスト委員会は警告を発する可能性がある。これは RRS61.2 を変更している。
19.2 携帯電話
艇は、レース海域で使用できる 2 台以上の携帯電話を携帯しなければならない。
20. 装備と計測のチェック
艇または装備は、クラス規則と帆走指示書に従って、いつでも検査されることがある。
21. 運営艇
運営艇は須磨ヨットクラブ旗、OFFICIAL 旗、JURY 旗、PRESS 旗のいずれかを掲揚する。

22. [DP][NP] 上架の制限と泊地

すべての艇は、各艇の最初のスタート後、その艇の最終レース終了まで次の場合を除き上架してはならない。

(1) レースコミッティーの事前の許可書があり、その条件による場合。

(2) 緊急の場合。但し、事後にレースコミッティーを納得させる義務があり、これに違反した場合ペナルティーが課せられることがある。

なお『海上合流艇』については、SI22は適用除外とする。

23. [DP][NP] 無線の使用

艇は、レース中 VHF72ch での無線「送信」をしてはならない。それ以外のいかなる通信形態・情報も制限しない。

これは RRS41「外部の援助」に該当しないこととする。

24. 責任の否認

競技者は、完全に自己のリスクでレガッタに参加している。RRS 3「レースをすることの決定」参照。主催団体は、レガッタ前、レガッタ中またはレガッタ後に関連して受けた物的損傷または人身傷害もしくは死亡に対する責任を否認する。

25. リタイア・抗議連絡先

レース委員会電話：

① 090-4294-3345 (陸上本部)

② 090-6673-3400 (レース事務局)

③ 078-735-7968 (須磨ヨットハーバー)

レース委員会 EMAIL (公式 HP 問い合わせフォーム)

[神戸まつりヨットレース専用お問い合わせ](https://www.suma-yc.org/koube/inq.html)

<https://www.suma-yc.org/koube/inq.html>

レース委員会住所

〒654-0049 兵庫県神戸市須磨区若宮町1丁目1-4

神戸市立須磨ヨットハーバー 内

須磨ヨットクラブ (神戸まつりヨットレース委員会)

26. 緊急連絡先

須磨ヨットハーバー

TEL. 078-735-7968

神戸海上保安部

TEL. 078-331-4999 118



第 1.2 マーク・自走式マーク（イメージ画像）

【ご参加の皆さまへ：漁業活動へのご配慮と安全航行のお願い】

神戸まつりヨットレースへのご参加、エントリー誠にありがとうございます。

このレースが皆さまにとって思い出深い楽しい時間となることを、運営一同心より願っております。

さて、本レースの航行エリア内では、地元の漁業者の方々が日常的に操業されています。

漁業はこの地域の大切な生業であり、私たちレース参加者がその活動を妨げることのないよう、皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

【ご注意いただきたいポイント】

- ・ 操業中の漁船や漁具（網、ブイ、ロープなど）には近づかず、十分な距離をとって航行し、早めに避ける行動をとってください。
- ・ 進路を横切ったり、急な方向転換で接近することは避け、トラブル防止に努めてください。
- ・ 万が一接触や損傷が発生した場合、高額な損害賠償責任が発生する可能性もありますので、くれぐれも慎重に行動をお願いいたします。
- ・ 何か問題が発生した際には、速やかにレース本部までご連絡ください。

私たちのヨットレースは、地域の理解と協力によって成り立っています。


皆さまの配慮ある行動が、安全で心から楽しめるレースにつながります。


自然と共に、そして地域と共に、素晴らしい一日をお楽しみください。

どうぞよろしくお願いいたします。

参加艇の皆様へのお知らせ

☆5月17日16:30~17:00

ゼッケン及び前夜祭で使用できる 金券の受渡 

例年通り金券を配布いたしますので、ぜひクルー及びご家族一同様の奮ってのご参加をお待ちしております。 

『海上合流艇』については、レース前日までに艇長又は申込責任者に事前郵送とする。

☆今年度も、出艇申告は陸上では行っておりません。


乗員変更は、当日であっても必ずエントリーフォームでの変更をお願いいたします。9. **【DP】【NP】出艇申告を必ず一読しご確認ください。**

☆海上でのエントリーとなりますので必ず 10. **【DP】【NP】海上でのエントリーを一読しご確認ください。**

☆例年神戸まつりヨットレースは、タイムペナルティーを採用しております。

必ず、15. ペナルティーを一読しご確認ください。

☆海上合流艇を採用しておりますので審問要求方法、掲示の方法は、必ず、17. 審問要求を一読しご確認ください。

☆外来艇の係留は岸壁係留及び横抱き係留となっておりますので、大きめのフェンダー・もやい等の係留備品について各艇で用意ください。 

☆これら参加艇の皆様へのお知らせは、帆走指示書の一部ではございません。